

訪問看護医療DX情報活用加算について

令和6年診療報酬改定に伴い、訪問看護医療DX情報活用加算の届け出施設となりました。健康保険情報と一体化したマイナンバーカードを通して、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムで資格確認を行ないます。

取得した資格情報をもとに、電子処方箋システムや電子カルテ情報共有、情報連携を行い、医療情報を活用した計画的な管理のもと、質の高い訪問看護を提供します。

これにより看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

<p>令和 7年 6月1日より算定（医療保険） 訪問看護医療DX情報活用加算 50円（月1回）</p>

令和7年5月27日

訪問看護ステーションけやき
訪問看護ステーションさぎそう
訪問看護ステーション北沢
訪問看護ステーション芦花
訪問看護ステーション三軒茶屋